

令和2年4月6日 臨時教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・令和2年4月6日(月) 午後1時30分～午後2時02分

・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	野原正美	副教育長	内木 禎
委員	森口祐子	教育次長	堀 貴雄
委員	竹中裕紀	義務教育総括監	古田 秀人
委員	近藤恵里	参与	坂井和裕
		総合教育センター長兼教育研修課長	石田達也
		教育総務課長	松本順志
		教育総務課教育主管(高校)	高橋宗彦
		教育総務課教育主管(義務)	香田静夫
		教育財務課長	早崎辰仁
		教職員課長	中村徹平
		学校安全課長	石神政幸
		学校支援課教育主管(義務)	服部晃幸
		学校支援課教育主管(高校)	酒井 猛
		特別支援教育課長	兒玉哲也
		体育健康課長	上田和伸
		体育健康課教育主管	見山政克

3 審議の概要

別添のとおり

## 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<b>議第1号 今後の県立学校における対応について</b>	
教育総務課長	<p>議第1号今後の県立学校における対応についてお諮りするもの。具体的には資料1について説明する。</p> <p>基本方針は4月19日まですべての県立学校について臨時休業を延長するものである。考え方は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて臨時休業を実施し、その後春季休業に入っていた。春季休業の終了後、学校再開の予定で準備をしていたところ。31日には全県で予防の徹底、特にクラスターの発生していた可児市周辺地域ではより高い対応を実施するとしていた。その後、感染の広がりを受けて3日には可児市周辺地域で実施する予定であったより高い感染予防対策を全県で実施することとした。しかし、その後4日に岐阜県内でこれまでで最多となる7人の感染者が確認されると同時に県内で初めて亡くなる方がでた。また5日には小学生で初の新型コロナウイルス陽性が確認され、学校関係者にも感染者が発生し、さらに経路が不明な感染者が県内で増えている状況であった。そのような中、感染拡大防止のため昨日5日に臨時休業の延期を決定したものである。</p> <p>臨時休業の範囲は、生徒の通学範囲が広範であり、感染者が発生している地域からの通学者が広く在籍していることから、全ての県立学校とするもの。期間は、県が実施している「ストップ 新型コロナ 2週間作戦」と同じ4月19日までとするもの。また市町村教育委員会に対しても同様の対応を求めるものとして要請をするものである。</p> <p>これらの臨時休業の延期の承認についてお諮りするものである。</p>
参 与	<p>学習支援について説明する。生徒の健康・安全、感染拡大防止を確保することを前提として、家庭学習について支援するもの。まず、小・中学校について教育主幹から説明する。</p>
学校支援課 教育主管	<p>自らの目標や課題に応じた計画を立てて学習を実施していくために、「家庭学習プランニングシート」を作成し、市町村教育委員会を通じて本日配布する。資料に小学5年生の分を添付している。教員が取り寄せたい学習内容や、児童生徒が挑戦したい学習内容を記載し、主体的に学習をすすめようとするもの。生活面の記録もできるようにしている。</p> <p>またインターネットを利用した家庭学習も紹介している。県独自の取り組みとしては、小学校1年生から6年生までの算数のすべての内容を学習できるGIFU web ラーニングを平成29年度から実施している。学校での利用を主に想定していたが、家庭からも利用でき、本年3月はひと月で約73,000回の利用があり、2018年度の1年間分のアクセル数も上回った。これらの活用のほか、昨年度3月に学習する内容や1年間の復習ができるワークシートを提供している。</p> <p>その他、ひとりでは学習が困難な児童生徒もいると考えられることから、家庭訪問や電話による確認などにより、できる限りの家庭学習支援を市町村教育委員会および各学校に働きかけていく。</p>
参 与	<p>高等学校の学習支援について説明する。高校は小・中学校と比較して、各学校で学習内容が多岐にわたる。各学校で学習内容を個別に指示していくことが必要。教科書の予習の他、教科書以外の学習をする機会にもできる。専門科高校も同じくであるが、実技は実施できないため、当面は座学の部分を行う。追加の指示は、学校のHPや電子メールを活用</p>

	<p>し、積極的に発信していく。</p> <p>今後臨時休業の期間がさらに長引く可能性もある。その場合、登校日を設けて進捗を確認することや、特に新入生について個別の相談窓口を設置するなど対応していく。</p> <p>なお、特別支援学校については、家庭での見守りが困難な場合は、福祉サービス事業所等と連携を図りながら、学校での受け入れも検討に連れながら個別に対応していく。</p>
教育総務課長	<p>本日欠席の稲本委員から、臨時休業はすべきである。学習支援もきちんと実施していくべきであると意見をいただいている。</p>
野原委員	<p>小・中学校等について、今説明のあった家庭学習の方策があることは分かったが、この提案されている方策は全生徒が受けることができる方策か。</p>
参与	<p>各家庭における ICT 環境については、今調査中で集計はまだできていないが、何校か確認した範囲では 9 割程度はインターネット接続ができる状況であった。残りの 5～10%は web 環境での家庭学習を実施できない可能性がある。立地条件によるため電話や FAX や、個別に登校させるなどを検討している。</p>
野原委員	<p>貧困に限らず各家庭で差がある。スマホは持っていてもパソコンやタブレットはない家庭もある。漏れの無いように対応をお願いします。</p>
竹中委員	<p>臨時休校するというのは良い判断だと思う。知事からも 19 日まで感染拡大防止の話があったところ。急な話であったので、支援体制について知恵を絞られたと思う。プランニングシートの導入など子どもに主体的に行動を促す点が、これからアクティブラーニングを推進していく流れの中で良い機会だと思う。前向きに考えていくべき。</p> <p>今説明の合った対応以外に、意見交換の場を設けることを考えることが必要か。ICT 活用か少人数とするかなど。</p> <p>ICT 環境はやれるところからやっていくしかない。また使えるものは全部使っていくべき。インターネットの悪用という問題はあるが、GIFU web ラーニングなど先行しているものから活用していったほしい。</p> <p>今まで、不登校児が家で勉強をして通信教育で学校を卒業するという事も実施されていた。家庭での学習の方法を検討していくことも、先生の効率化、省力化を考えると将来に向けて良い取り組みになると考えられる。</p>
参与	<p>Web ラーニングなどこれまで未来への取り組みとして考えていたが、このような状況となり、喫緊の課題となった。今できる環境を駆使して、早急に体制づくり及び研究を進めていかなければならない。できるだけ早く取り組んでいく。</p>
学校支援課教育主管	<p>不登校児について補足する。 GIFU web ラーニングは小学校の算数だけの活用だったが、小・中学校の全教科を活用した不登校児童生徒の学習支援について、今年度実証的に進めていく予定である。</p>
近藤委員	<p>臨時休業延長の判断は保護者としてもよかったと思う。休業中の学習についていろいろ考えられていることも安心できると思う。学習以外にも一歩踏み込んで生活面の部分のフォローまで期待したい。夏休みなど想定している長期休暇は対応できるが、今回のような想定していないストレスもある。健康面などフォローが必要ではないか。</p>
森口委員	<p>新入生など新しい環境に慣れていく時期に今回のような事態になり受け止められない児童もいると思う。各家庭の状況によってランダムに数多くの意見が出て来ていたこと</p>

	<p>だと思う。だが、勉強が遅れるなどの前に「命がかかっている状況」だということをどのように理解させるかを考えなければならない。そのうえで、次のステップとして勉強をどうするかという状況だと思う。もっと臨時休業の期間が長くなることも考えられる。こういうとき子どもたちの方が、「これができるのでは」と提案を受けることで大人を変えていくような良い機会ではないか。</p> <p>政府も含めみんなが走りながら対策を立てている状況。どうすれば防ぐことができるのか。自分が被害者にも加害者にもなるということ。医療崩壊とはどういうことなのかということ。この新型コロナウイルスは怖いということ。実態を知らしめる方法を考えていく必要があると思う。</p> <p>新学期で環境に慣れていく時期だったが、それができない。いずれ急に始まる時に慣れていくための手助けが必要か。</p> <p>また家庭学習について、2週間で教科書何ページ進んでいることなど進捗計画があると分かりやすいかと思う。</p>
竹中委員	<p>小学校低学年では保護者が仕事をできなくなる。市町村との連携が必要。またもっと状況が悪化すること、臨時休業が長期化することも考えられる。どれだけの期間かわからないが、様々な状況をシミュレーションする必要がある。</p>
教育長	<p>議第1号について、挙手により採決する。</p>
教育長	<p>全員賛成により承認する。</p>
<b>閉会</b>	
午後2時02分、閉会を宣言する。	